

# 「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

主催：伊丹労働基準協会

労働安全衛生法第60条による職長教育並びに労働安全衛生法16条による安全衛生責任者教育を下記要領により実施いたします。

1.日 時	①職長教育 令和7年4月15日(火)8:50～17:00・16日(水) 8:50～14:50 ②安全衛生責任者教育 令和7年4月16日(水)15:00～17:00
2.場 所	伊丹商工プラザ(伊丹市宮ノ前2-2-2 電話 072-778-6660)
3.受講対象	18歳以上の職長、班長、作業長、安全衛生責任者・今後職長・安全衛生責任者になる方
4.受講料	①職長教育 14,080円(資料代・消費税込)①②職長・安全衛生責任者教育 17,050円(資料代・消費税込) ②安全衛生責任者教育 6,270円(資料代・消費税込) *当協会会員外の方は、各2,200円増しとなります。
5.定 員	30名(定員になり次第締め切ります)。
6.申込方法	申込先:メール icci18@itami.or.jp 又は、FAX072-778-6662 ※受講票等郵送希望の方は、切手添付の返信用封筒を同封願います。 振込先:三井住友銀行 伊丹支店 普通 No. 4029134 伊丹労働基準協会 振込手数料は貴社でご負担願います。

講習内容 ①職長教育 12時間 ②職長・安全衛生責任者教育 14時間 ③安全衛生責任者教育 2時間

①職長教育	講習時間
作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法	2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法	2.5時間
危険性又は、有害性等の調査の方法・調査の結果に基づき講ずる措置設備、作業等の具体的な改善の方法	4時間
異常時における措置、災害発生時における措置	1.5時間
作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法及び労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2時間
②安全衛生責任者教育	
安全衛生責任者の職務	1時間
統括安全衛生管理の進め方	1時間

**注意事項:**・遅刻・早退は、講習時間不足の為修了証は発行できません。・申込後の取消及び次回への変更、受講料の返金はできません。  
・受講者は、受講票・筆記用具をご持参下さい。資料等は当日配布いたします。・会場の開門は、午前8時30分からです。  
※外国籍の方は特別永住者証明書・在留カードの氏名 ※旧姓・通称名を併記した氏名は確認できる書類が必要です。

## 第1回【職長教育・安全衛生責任者教育申込書・受講票】※講習科目を○で囲みください

受講NO

事業所名	
事業所所在地	
ご担当者名	
連絡先メール 電 話 F A X	

ふりがな 受講者名			
生年月日	S・H	年	月 日
現住所	都・道・府・県		
学 科 受講証明	1 日 目	2 日 目	
受付印	伊丹労働基準協会		